

第1回中野市介護保険事業運営協議会 会議録

1 日 時

令和5年10月12日（木） 午後1時30分から

2 場 所

市役所 会議室 42、43

3 出席者

【委員】（敬称略）

丸谷和洋、小林強、畔上正人、高野純也、小林理恵子、鈴木薫、石塚豊、町田公子、町田隆夫、田村安則、花岡隆志、山岸あけみ（計13名）

【事務局】

高山健康福祉部長、宮嶋高齢者支援課長、早見高齢者支援課長補佐兼介護保険係長、児玉介護予防包括支援係長、高橋長寿福祉係長、長嶺主査（計6名）

4 欠席者

【委員】（敬称略）

南修、杉浦宏子、湯本勝子（計3名）

5 内 容

(1) 開会（事務局）

(2) あいさつ（高山部長）

(3) 自己紹介

(4) 中野市老人福祉計画・介護保険事業計画における令和4年度実績について

会 長：丸谷和洋

副会長：田村安則

【事務局説明】

(石塚委員) 認知症施策のサポーター人数は延べ人数ですか。令和5年の人数が少ないですが。

(介護予防包括支援係長) これは令和3年時点の目標計画値なので、(実績は)上がると思います。

(石塚委員) 認知症施策でサポーター養成やカフェ、講演会等やっていますが、こういったものはある程度認知症に対する意識が高い方が参加してもらっていて、今逆に下支えが必要なので、あま

り意識のない方に対してどうやって認知症について啓発していくか大事だと思っています。なので、もうちょっと違う視点の中で人を集めて啓発して、という施策に取り組めるよう、ぜひ考えていただければありがたいと思います。

(5)・(6) 地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所について

【事務局説明】

- (花岡委員) 事業所の指定有効期間は何年間でしょうか。あと、指定機関はどこになりますか。
- (介護保険係長) 指定期間は6年間で、地域密着型サービス事業所はすべて市で指定しております。
- (花岡委員) 指定期間の満了後は皆さんそれぞれで更新の申請手続きをされるのでしょうか。
- (介護保険係長) 指定期間満了日が近い事業所に事前にこちらからご案内を差し上げて、更新の手続きを出していただいています。
- (花岡委員) 更新の指定にあたってはおそらくこれまでの実績とか現地調査、利用されている方の状況など考慮して判断されていると思いますが、そのあたりもしっかりとチェックをよろしくお願いします。

(7) その他

(事務局)

第9期介護保険事業計画の策定案についての報告等ありますので、今年度中に本会を開催予定です。現委員の皆様の任期が12月20日までですので、改めて新委員の選任等よろしく申し上げます。

(8) 閉会 (会長) (午後2時07分)